

2020年7月1日

各 位

会 社 名 不 二 電 機 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 八 木 達 史
(コード番号 6654 東証第一部)

緊急事態宣言解除後の対応について (2020年7月1日付更新)

お取引先様及び当社で働く従業員への新型コロナウイルスへの感染拡大防止を目的として、新型コロナウイルス感染症対策をしてまいりましたが、一部制限を緩和し、当面の間下記方針を継続いたします。

お取引先様・関係各所の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

— 記 —

- (1) 海外への出張は禁止する。
- (2) 従業員には手洗い・咳エチケットの励行、出勤前の検温などの健康管理の徹底を促し、発熱等の風邪症状が見られる従業員について出勤を禁止する。また、従業員の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、新型コロナウイルスの感染によるものではないことが診断で明らかになる日まで出勤を自粛する。
- (3) 人の集合を避け感染予防に努め、TV会議システムを活用する。また、通勤時には時差出勤や自家用自動車通勤を行い感染予防に努める。

各対応の継続期間は今後の状況を鑑みて判断いたします。

対応期間終了を決定したとき、あるいは新型コロナウイルス感染症に関連し当社の事業に影響を及ぼす可能性が認められる場合には、適宜お知らせいたします。

問合せ先 総務部（本社）
電 話 075-221-7978

以 上